



設建第 119 号  
平成19年4月25日

国土交通省道路局長 殿

愛知県北設楽郡設楽町長 加藤 和生



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第114号で貴殿より依頼のありました表記について下記のとおり回答いたします。

記

1. 今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見

◎重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- ・幹線道路の早急な整備(都市部では、もはや道路整備は不要と言われているが、当町の様な山間地域では都市部への時間短縮が、福祉・医療・定住等の生活基盤の安定に不可欠である。)
- ・広域幹線道路の整備(第二東名自動車道、三遠南信自動車道並びに東三河縦貫道の整備)
- ・広域幹線道路を補完する生活道路ネットワークの整備(国道257号、420号、473号を災害に強い道路に整備する。)

◎効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと。

- ・発注に際し総合評価落札方式を積極的に採用するとともに、適正な施工確保のため技術職員の資質を高める。

◎その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見。

- ・国策として、環境面や水源の確保及び防災面等で下流域は、上流部の重要性をもっと認識すべきである。
- ・公共交通機関の無い本町にとって道路が全てである。